

原 安 第 95 号 の 2
平 成 30 年 4 月 25 日

杉野 ちせ子 様

佐賀県知事 山口 祥義

要望質問書に対する回答について

2018年4月2日付けで提出のあった要望質問書について、別紙のとおり
回答します。

2018年4月2日付け要望質問書への回答について

質問 1.

九州電力は今回の蒸気漏れは、県への報告が義務づけられている故障にあたらなとしていますが、義務づけられていないとすれば、なぜですか。必要はないのですか。

(答)

- 県と玄海町及び九州電力で締結している「原子力発電所の安全確保に関する協定書（以下、安全協定という。）」においては、発生した際に、県、玄海町及び唐津市へ連絡する事象を定めていますが、今回の脱気器空気抜き管からの蒸気漏れについては、それに該当しないものでした。
- 安全協定においては、環境に影響を与えるおそれのある事象などについて、それが発生した際に、九州電力から県、玄海町及び唐津市へ連絡するよう定めています。

質問 2.

九州電力からのトラブル発生連絡から情報連絡室設置に1時間5分もかかったのは、なぜですか。このような状況で、重大事故に対処できるのですか。

(答)

- 県は、当日の21時頃に九州電力から連絡を受け、その後担当課が情報連絡等の対応を行っておりましたが、念のために、情報連絡室も設置することとなり、22時5分に情報連絡室を設置したものです。
- なお、重大事故のような周辺環境に影響を及ぼす可能性のある事故が発生した場合は、佐賀県地域防災計画に基づき、連絡を受けた時点で災害警戒本部又は災害対策本部が自動的に設置されるよう定めています。

質問 3.

事故当時の二次冷却水の放射能濃度は、いくらと報告を受けていますか。

(答)

- 事故当時の2次系冷却水の放射能濃度について、九州電力からの連絡はありません。

質問 4.

4月2日現在の臨界状態と出力100%発電時の「臨界」状態とは、どう違うのか説明してください。

(答)

- 4月2日時点における原子炉出力がほぼ0%の「臨界状態」と100%の「臨界状態」では、いずれも核分裂反応が継続して起こっている「臨界状態」に違いはありませんが、原子炉に挿入している制御棒の位置や、1次冷却材中のホウ素濃度の違いにより、核分裂反応が起きている単位時間当たりの数が大きく違ってきます。

質問 5.

4月2日現在、どうやって原子炉を冷却しているのか説明してください。

(答)

- 4月2日時点では、玄海3号機は、原子炉から出た熱を蒸気発生器で冷却していました。